

## 令和5年度 鳥取県自治会連合会からの要望に対する回答

番号	項目	要望内容	区分	県所管部課	回答
1	<p>駟馳山バイパスインターチェンジの増設について (鳥取県自治会連合会)</p>	<p>近年、観光シーズンになると鳥取砂丘周辺道の利用者増加に伴い、度々交通渋滞が発生しています。</p> <p>山陰自動車道の地域に果たす役割は非常に大きく、山陰海岸国立公園を代表し、山陰海岸ジオパーク屈指のジオエリアである鳥取砂丘の観光振興上、交通渋滞対策の強化を図ることは、重要な位置づけを成しています。</p> <p>つきましては、混雑の緩和を目指し、駟馳山バイパス福部IC～大谷IC間に新たなインターチェンジを整備することについて、早期に検討していただきませう、継続して要望します。</p>	継続	<p>県土整備部 (道路企画課、 道路建設課)</p>	<p>GW等の大型連休を対象に、鳥取市が主体となり、県・国・警察等で構成する「鳥取市周辺渋滞対策協議会」により、鳥取砂丘周辺の渋滞対策として臨時駐車場の開設やシャトルバスの運行、誘導員や案内看板の配置を行っており、一定の効果は得られていますが、依然としてピーク時の駐車場不足が要因と思われる渋滞が発生していることから、駐車場の確保について、継続して議論することが必要だと考えております。</p> <p>駟馳山バイパス福部IC～大谷IC間の新たなインターチェンジの整備については、まちづくりの観点からの活用について鳥取市や国土交通省と連携して検討していきたいと考えています。</p>
2	<p>地域医療体制の充実について (倉吉市自治公民館連合会)</p>	<p>県立厚生病院を中心とした中部の医療体制の充実に取り組んでいただいているところでありますが、中部圏域で分娩できる医療機関が2施設、小児科の入院施設が1施設などの現状や、交通事故等の際に救急医療を受けるため、県東西部や兵庫県内の病院に搬送されることも多い現状を鑑み、県中部圏域における小児救急医療をはじめとする、救急医療及び周産期の医療体制の整備・運営等の充実強化が必要だと考えます。</p> <p>つきましては、子どもから高齢者までの全ての住民が、安心して生活し、必要時に適切な医療を県中部圏域で受けることができるよう、また、特に人口減少が進む中、出生数を確保していくためには安心して子どもを産み育てられる産科・小児科の医療体制の構築が重要であるため、引き続き中部地区の中核的医療機関である県立厚生病院を中心として、中部地区の医療体制の充実を図っていただくよう要望します。</p>	継続	<p>福祉保健部 (医療政策課) 病院局 (総務課)</p>	<p>県では、中部圏域を含め医師不足の顕著な地域への医師の勤務を政策的に誘導するため、医師確保奨学金の従事要件を見直したところであり、今後その効果が出るものと期待しています。</p> <p>また、中核的な役割を担う厚生病院には、これまで内科医や小児科医、産婦人科医など、県の身分を持った医師を配置しており、同病院の医療体制の充実へ寄与しています。引き続き中部圏域の医療体制の充実に向け、医師の確保・配置等に取り組んでいきます。</p> <p>厚生病院においては、高度急性期・急性期医療を担う地域の中核病院として、地域の病院・診療所では提供が困難な高度医療や救急医療、各種がん医療、周産期医療、小児科医療、災害医療等の分野において中心的な役割を果たすため、医師等必要な人材の確保や、診療体制の充実へ引き続き努力してまいります。</p> <p>また、厚生病院は中部圏域唯一の地域医療支援病院として、必要な医療を提供できるよう地域の診療所等との情報共有や意見交換も行うつつ、医療連携を図ることで、中部において適切な医療サービスが切れ目なく提供される体制の確保に引き続き取り組んでまいります。</p>
3	<p>弓ヶ浜海岸護岸浸食防止対策について (米子市自治連合会)</p>	<p>弓ヶ浜海岸護岸工事については以前より要望をしており、対象地区には必要な「砂浜の保全・回復」に対して関係機関が連携した取組を実施していただいております。しかし、海岸浸食の状況は刻々と深刻化しています。富益工区までの整備が進んだことから、浸食域が西側の海岸「和田・大篠津地区」の砂浜の後退が顕著となり深刻な影響も出始めています。</p> <p>砂浜は自然と共生する地域住民の憩いの場であり、生活の場です。そして、国民共有の財産でもある海岸を次世代に良好な環境を保ちながら継承していくためにも、総合的な視点に立った海岸の管理及びその充実を図ることが必要と考えます。海岸環境の整備と保全をしていただくことで、地域を災害から守り、安全な生活環境づくりが進むと考えております。将来とも安心できる安全な海岸づくりを推進していただくよう重ねて要望します。</p>	新規	<p>県土整備部 (河川課)</p>	<p>皆生海岸(和田・大篠津区間)については、毎月巡視パトロールを実施するとともに、定期的に浜幅の観測も実施しており、著しい侵食が確認された場合は養浜を実施します。</p> <p>なお、皆生～富益工区と同様に、和田・大篠津区間についても新たに直轄海岸工事区間に指定した上で一連の区間で侵食対策が実施されるよう11月17日に国に要望しており、引き続き国に働きかけていきます。</p>